

茅ヶ崎市記者発表資料
平成29年3月24日
保健福祉部保健福祉課
保健所準備担当課長 木村 英知
電話 0467(82)1111 内線 3269

※ 県政記者クラブと同時発表

神奈川県から保健所業務を引き継ぎます！

—3月28日に知事と市長が事務引継書と委託規約書に署名—

平成29年4月1日に本市が保健所政令市に移行することに伴い、これまで県茅ヶ崎保健福祉事務所が担っていた本市の区域の保健所業務を引き継ぐことになりました。また、同事務所が所管する寒川町の区域の保健所業務につきましても、神奈川県から事務の委託を受け本市が担っていきます。そこで、黒岩知事と服部市長が保健所政令市移行に伴う事務引継書と保健所業務に関する事務の委託に関する規約書への署名を行います。なお、保健所政令市移行に伴い周辺区域の保健所業務の事務の委託を行うのは、全国初の事例となります。

1 茅ヶ崎市の保健所政令市移行に伴う事務引継ぎ及び保健所業務に関する事務の委託に関する規約締結式

- (1) 日時 平成29年3月28日(火) 16時15分～16時25分
- (2) 場所 神奈川県庁 本庁舎3階 第2応接室
- (3) 出席者 神奈川県知事 黒岩 祐治
茅ヶ崎市長 服部 信明

2 経緯～保健所政令市への移行

本市は、「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、よりきめ細かで迅速な保健衛生サービスを提供し、市民の健康づくりを総合的に推進するために、神奈川県からさまざまな支援をいただきながら、保健所政令市への移行を目指してまいりました。そして、平成28年10月に地域保健法施行令が改正され、平成29年4月1日から本市が保健所政令市に移行することが正式に決定しました。

3 寒川町の区域の保健所業務の委託

これまで県茅ヶ崎保健福祉事務所は、茅ヶ崎市と寒川町の区域を所管区域として保健所業務を行ってきました。本市の保健所政令市移行にあたって、これまでと同様に本市と寒川町の区域を一体としてサービスの提供を行うことが望ましいことから、神奈川県から本市が寒川町の区域の保健所業務に関する事務の委託を受けることとし、このほど県・市それぞれの議会で議決をいただきました。